

日帰り人間ドックについてのお知らせ

●申込・受診期限について

平成21年度の日帰り人間ドック申込・受診期限は右記の通りとなっておりますのでお間違えのないようお願い致します。

契約医療機関(横河電機診療センター以外)

申込期限 平成21年12月25日(金)

受診期限 平成22年2月27日(土)

横河電機診療センター

申込期限 平成22年2月26日(金)

受診期限 平成22年3月31日(水)

ご希望の方は、まず「日帰り人間ドック案内申請書」(健保ホームページに掲載)を(財)日本健康文化振興会にFAXもしくは郵送してください。案内申請後10日以内に健診案内文書・払込取扱票(兼:利用申込書)・オプション検査補助金申請書等がお手元に届きますので、案内に従って、上記の申込期限までに(財)日本健康文化振興会に申込(振込)してください。申込期限内であっても医療機関の予約状況により、受診期限内に予約が取れない場合もありますので、ご希望の方はお早めにお手続きください。

※(財)日本健康文化振興会に事前の申込(振込)手続きなく受診された場合は、費用補助が出来ませんのでご注意ください。

●オプション検査(脳ドック・胸部ヘリカルCT)を受診された方へ

脳ドック、胸部ヘリカルCT検査の費用補助には**受診後に申請が必要**です。医療機関で全額支払った「オプション検査領収書のコピー」と「オプション検査補助金申請書」を(財)日本健康文化振興会へ提出することにより補助金の申請を行ってください。年度内に申請が無い場合、補助が出来なくなる場合もありますので、受診後速やかにお手続きください。

「けんぽ共同健診」(特定健診・主婦健診)についてのお知らせ

平成21年度のけんぽ共同健診(特定健診・主婦健診)の申込期限は**平成21年11月30日**です。まだお申込みをされていない方はお早めにお手続きください。

ご注意ください!!

今年度、ご希望により人間ドックを受診された方、あるいは受診される方は、この「けんぽ共同健診」のお申込みは出来ません。重複受診された場合は、後日、当健康保険組合補助金額の返還請求をさせていただきます。



第二波の流行!



新型インフルエンザに備えましょう

インフルエンザ(A/H1N1)は、夏の間でも沈静せず、第二波の流行に入りました。さらに感染拡大が懸念される秋冬に向けて今から準備をする必要があります。

▶ このような方は特に注意! ◀

今後は基礎疾患(心疾患、ぜんそく、糖尿病など)のある方、乳幼児や妊婦等、元々体力が弱い方や免疫力が下がっている方への感染による死亡例や重篤となる例が増加することが想定されます。

予防法

季節型インフルエンザも、新型インフルエンザも、予防法は共通し、「**手洗い・うがい・咳エチケット**」の3点です。継続的な励行と習慣化は予防の柱です。

●感染を広げない

「咳が出る・のどが痛い」、「発熱した」等の症状が出たら、最寄りの**自治体相談窓口**や**発熱センター**、**主治医**へまず「電話」を。

●職場にも連絡を

職場にも迅速に連絡をして下さい。

また、同居家族の場合も同様の対応をお願いいたします。

無理して職場に出勤することは、職場内感染につながりますから絶対に避けてください。

